

※ 太線内をお書き下さい。

コード

処理委託申込書（新規・変更）

いわてクリーンセンター あて

FAX 0197-35-7776

E-mail toiwase@iwatecln.or.jp

令和 年 月 日

a) 排出事業者名 (廃棄物の排出者)	フリガナ (例) □□□□株式会社 東北支店、有限会社○○○○建設		
代表者 役職・氏名	フリガナ 印		
住所 (A)	フリガナ 〒 —		
電話番号	— —	FAX番号	— —
メール	@		
業種 (○を付けてください)	公共・産業廃棄物処理業・サービス業・卸小売業・建設業・医療、福祉 ・農業・林業・漁業・鉱業・その他() ・製造業 → 詳細をご記入ください。(例)繊維工業、鉄鋼業		
b) 排出事業所・ 工事現場等名	(例) □□□□株式会社 東北支店 岩手工場	連絡 担当 者	部署名・職 氏名
所在地 (B) (Aと異なる場合 ご記入ください)	〒		メール
			電話番号 — —
委託予定の 廃棄物の種類 と量 ◎おおむねの 量で可	()内は具体的な廃棄物名称をご記入ください。 廃石膏ボード、窯業系サイディング、土壁、 石綿含有の廃石膏ボード、排水汚泥など		
【変更の場合】 ◎契約済の廃棄 物について、数 量の変更がない 場合は、記載の 必要はありません	ガラスくず、コンクリートくず及び 陶磁器くず(アスベスト含有) (例) (石綿含有の廃石膏ボード) 5 t/年		
	ガラスくず、コンクリートくず及び 陶磁器くず () t/年		
	ガラスくず、コンクリートくず及び 陶磁器くず(アスベスト含有) () t/年		
	() t/年		
	() t/年		
契約期間 (いずれかに○を 付けてください)	1 自動更新契約 (契約日～当該年度3月31日まで) ◎来年度も同一条件で契約継続となります 2 単年度契約 (契約日～当該年度3月31日まで) 3 契約期間指定 (令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 ^{※1}) <small>※1 最長契約終了日は、当該年度3月31日までとなります。</small>		
運搬方法	1 自社運搬、2 委託運搬(⑦予定運搬業者名)		
料金納入方法 (いずれかに○を 付けてください)	1 請求書払 (排出事業者支払、月末締め請求、銀行振込、振込手数料貴社負担) 2 自動口座振替 (岩手銀行・他金融機関 ←いずれかに○を付けてください) 3 運搬業者代行支払 (別途、覚書(排出事業者、⑦予定運搬業者、当事業団の3者)手続き) 4 その他 ()		
マニフェスト	1 電子マニフェスト(加入者番号:)、2 紙マニフェスト(下記(3)ご記入願います)		
送付先 (それぞれ○を 付けてください)	(1) 契約書 a) 排出事業者、b) 排出事業所、c) その他() (2) 覚書 ※代行支払 a) 排出事業者、b) 排出事業所、c) その他() (3) 紙マニフェスト a) 排出事業者、b) 排出事業所、c) その他() (4) 請求書 a) 排出事業者、b) 排出事業所 ※(2)覚書締結の場合は記載不要です		

令和6年8月より廃棄物処理料金を改定いたします。料金改定後も委託契約を継続してよろしいでしょうか。

同意する

同意しない

委託予定の廃棄物種類が

(2024.3)

(1)「燃え殻」「ばいじん」「鉱さい」「汚泥(仕上塗材除く)」→次頁以降記入不要です。

※ただし、次頁下部に廃棄物受入にあたっての注意事項の記載がありますので、一読願います。

(2)それ以外の廃棄物→次頁以降についても記入願います。

契約書	発送	/
	返送	/

【処理委託申込書の記入要領】

ご記入後、いわてクリーンセンターまでFAX送信願います。
 (メールの場合は、toiawase@iwatecln.or.jp)
 後日、処理委託契約書が郵送されます。
 なお、処理委託契約書締結後、廃棄物搬入が可能となります。

排出事業者名・住所等

○廃棄物を排出する事業者名・住所等をご記入願います。

業種

○貴社の業種に○(マル)を付けてください。

排出事業所・工場現場等名、所在地

○排出事業者名・住所と違う場合ご記入願います。

委託予定の廃棄物の種類と量

○処理委託する廃棄物の種類をご記入ください。

○処理委託する廃棄物の量をご記入ください。

必ず持ち込まなければならない量ではありません。

* 搬入時、計量器で実際に計量します。

契約期間

○ご希望の契約期間に○(マル)を付けてください。

料金納入方法

○「1 請求書払」の場合、廃棄物を搬入した翌月はじめに請求書
 が郵送されますので、25日までに銀行振込み願います。

その際、**振込手数料のご負担をお願いします。**

○「2 自動口座振替」は、金融機関口座から自動口座振替ができます。

※振替日：毎月27日、手数料不要

○「3 運搬業者代行支払」とは、運搬業者が代行して支払うことです。

○「4 その他」とは、「その都度現金支払い」等です。

マニフェスト

○使用するマニフェストに○(マル)を付けてください。

なお、電子マニフェストの場合、加入者番号をご記入ください。

※ 太線内をお書き下さい。

処理委託申込書(新)

コード

センター記入欄です。ご記入不要です。

新規申込みの場合→「新規」に○(マル)を付けてください。
 変更申込みの場合→「変更」に○(マル)を付けてください。
 また、変更内容に○(マル)を付けてください。

処理委託申込み日をご記入ください。

いわてクリーンセンター へ (FAX 0197-35-7776) 令和 年 月 日

排出事業者名 (廃棄物の排出者)	フリガナ		
代表者 役職・氏名	フリガナ		
住所 (A)	フリガナ		
電話番号	— —	FAX番号	— —
メール	@		
業種 (○を付けてください)	公共・産業廃棄物処理業・サービス業・卸小売業・建設業・医療福祉 ・農業・林業・漁業・鉱業・その他() ・製造業→詳細をご記入ください。(例)繊維工業、鉄鋼業		
排出事業所・ 工事現場等名	(例)〇〇〇〇株式会社 東北支店 岩手工場	連絡 担当者	部署名・職 氏名
所在地 (B) (Aと異なる場合 ご記入ください)	〒	メール	@
委託予定の 廃棄物の種類 と量	()内は具体的な廃棄物名称をご記入ください 廃石膏ボード、窯業系サイディング、土壁、 石綿含有の廃石膏ボード、排水汚泥など		
◎おおむねの 量で可	ガラスくず、コンクリートくず及び 陶磁器くず(アスベスト含有)	(例) (石綿含有の廃石膏ボード)	5 t/年
【変更の場合】 ◎契約済の廃棄 物について、数 量の変更がない 場合は、記載の 必要はありません	ガラスくず、コンクリートくず及び 陶磁器くず(アスベスト含有)	()	t/年
契約期間	1 自動更新契約 (契約日～当該年度3月31日まで)◎来年度も同一条件で契約継続となります 2 単年度契約 (契約日～当該年度3月31日まで) 3 契約期間指定 (令和 年 月 日～令和 年 月 日※1)		
運搬方法	1 自社運搬、2 委託運搬(の予定運搬業者名)		
料金納入方法	1 請求書払 (排出事業者支払、月末締め請求、銀行振込、振込手数料貴社負担) 2 自動口座振替 (岩手銀行・他金融機関←いずれかに○を付けてください) 3 運搬業者代行支払 (別途、覚書(排出事業者、の予定運搬業者、当事業団の3者)手続き) 4 その他 ()		
マニフェスト	1 電子マニフェスト(加入者番号:)、2 紙マニフェスト(下記(3)ご記入願います)		
送付先 (それぞれ○を 付けてください)	(1) 契約書 a) 排出事業者、b) 排出事業所、c) その他() (2) 覚書※代行支払 a) 排出事業者、b) 排出事業所、c) その他() (3) 紙マニフェスト a) 排出事業者、b) 排出事業所、c) その他() (4) 請求書 a) 排出事業者、b) 排出事業所 ※(2)覚書締結の場合は記載不要です		

貴社が製造業の場合、詳細をご記入ください。

連絡担当者

○廃棄物の排出に関する連絡担当者名等をご記入ください。

運搬方法

○排出事業者が排出した廃棄物を自ら運搬することは可能です。
 (自社運搬の場合、収集運搬業の許可は不要です。)
 ○自ら運搬できない場合は、収集運搬業の許可がある業者に収
 集運搬を委託してください。

[収集運搬を委託する際]
 都道府県知事等(岩手県であれば岩手県知事)から収集
 運搬業の許可をもらった業者に委託してください。
 ※廃棄物の種類毎に業の許可がありますので、許可証

送付先

○書類の送付先に○(マル)を付けてください。
 a) 排出事業者 ⇒住所(A)に送付します。
 b) 排出事業所⇒所在地(B)に送付します。
 c) その他 ⇒a)b)以外の場合、ご記入ください
 (例えば、収集運搬業者など)

委託予定の廃棄物種類が
 (1)「燃え殻」「ばいじん」「鉱さい」「汚泥(仕上塗材除く)」→次頁以降記入不要です。
 ※ただし、次頁下部に廃棄物受入にあたっての注意事項の記載がありますので、一読願います。
 (2)それ以外の廃棄物→次頁以降についても記入願います。

契約書	発送	／
	返送	／

処理委託申込書（続き）

解体又は改造・改修等工事の場所	名称（未定の場合、「未定」とご記入願います。）
	場所（未定の場合、「未定」とご記入願います。）
石綿の事前調査1 ※必須	以下、事前調査1、2について記入下さい。
	(1)書面・(2)現地 ※(1)及び(2)いずれも調査が必要です。
	調査結果に○を付けてください： 石綿あり ・ 石綿なし ・ 不明 ^{※1}
	事前調査1で「石綿なし」と記載した場合、以下は記入不要です。
事前調査2	事前調査1で「石綿含有不明 ^{※1} 」である場合、該当する事前調査2の口にし点を付けてください
	<input type="checkbox"/> (3)分析 : 石綿分析結果報告書と併せてご提出願います。
	<input type="checkbox"/> (4)みなし : 石綿分析結果報告書のご提出は不要です。

「石綿あり」もしくは「不明」とした場合、以下をご記入願います。

廃棄物区分	建材の種類	作業レベル	対応石綿含有の製品種類			
			※ 該当する製品種類に○を付けてください↓	予定排出量		
特別管理産業廃棄物 (石綿等)	石綿含有吹付け材	1	吹付け材	①吹付け石綿	t	
				②石綿含有吹付けロックウール（乾式）	t	
				③湿式石綿吹付け材 （石綿含有吹付けロックウール（湿式））	t	
				④石綿含有吹付けパーミユライト	t	
				⑤石綿含有吹付けパーライト	t	
	石綿含有保温材等	2	石綿含有耐火被覆材	①耐火被覆板	t	
				②けい酸カルシウム板 第2種	t	
			石綿含有断熱材	①屋根用折版裏石綿断熱材	t	
				②煙突石綿断熱材	t	
			石綿含有保温材	①石綿保温材	t	
				②けいそう土保温材	t	
				③石綿含有パーライト保温材	t	
④パーミユライト保温材	t					
		⑤パーライト保温材	t			
		⑥不定形保温材（水練り保温材）	t			
産業廃棄物 (石綿含有廃棄物)	石綿含有成形板等	3	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	①外壁・軒天	t	
				窯業系サイディング	t	
				押出成形セメント板	t	
			がれき類	けい酸カルシウム板 第1種	t	
				スラグせっこう板	t	
				パーライト板	t	
	けい酸カルシウム板 第1種	t				
	石綿含有仕上塗材	-	汚泥 廃プラスチック	建築用仕上（下地調整）塗材	せっこうボード	t
					ロックウール吸音天井板	t
					パルプセメント板	t
（吹付けパーミユライト、吹付けパーライトは除く）					t	
その他				泥状	t	
				固形	t	

（注）当施設では、安定型最終処分場で埋立可能なスルト等石綿含有廃棄物の受け入れは行っておりません。

添付書類等

- (1) 次の廃棄物の場合は、原則として溶出試験成績書の添付及び【資料3】廃棄物物性・安全データシートのご提出が必要です。
また、年1回以上の検査成績書のご提出をお願いします。【燃え殻、汚泥、ばいじん、鉱さい、その他センターが指示した廃棄物】
- (2) 必要に応じ、廃棄物の成分分析検査成績書の添付又はサンプルの提出を求めることがあります。

料金納入方法（契約書第4条）

- 1.請求書払 (1)月末締め、翌月25日までの支払いになります。(2)振込手数料はご負担願います。
- 2.自動口座振替 (1)月末締め、振替日：翌月27日<金融機関休業日の場合、翌日> (2)振込手数料はかかりません。
- 3.運搬業者代行支払 (1)排出事業者は、処理料金等の支払いを運搬業者に代行させる場合は、支払代行業者の了承を得た上で申願願います。(2)支払代行業者が支払を履行しない場合は、排出事業者がその責めを負うこととなります。

個人情報の利用、管理に取得した個人情報は、廃棄物等に関する問い合わせ目的以外の用途に使用いたしません。

処理委託申込書（続き）

解体又は改造・改修等工事の場所	名称（未定の場合、「未定」とご記入願います。） □□□□解体工事	記入例
	場所（未定の場合、「未定」とご記入願います。） 岩手県奥州市江刺岩谷堂大沢田113番地	
石綿の事前調査1 ※必須	以下、事前調査1、2について記入下さい。	
	(1)書面・(2)現地 ※(1)及び(2)いずれも調査が必要です。	
	調査結果に○を付けてください： 石綿あり ・ 石綿なし ・ 不明^{※1}	
事前調査1で「石綿なし」と記載した場合、以下は記入不要です。		
事前調査2	事前調査1で「石綿含有不明 ^{※1} 」である場合、該当する事前調査2の□にレ点を付けてください	
	☑ (3)分析	：石綿分析結果報告書と併せてご提出願います。
	□ (4)みなし	：石綿分析結果報告書のご提出は不要です。

「石綿あり」もしくは「不明」とした場合、以下をご記入願います。

廃棄物区分	建材の種類	作業レベル	対応石綿含有の製品種類		予定排出量				
			※ 該当する製品種類に○を付けてください↓						
特別管理産業廃棄物 (石綿等)	石綿含有吹付け材	1	吹付け材	①吹付け石綿	○	1.0	t		
				②石綿含有吹付けロックウール（乾式）			t		
				③湿式石綿吹付け材 （石綿含有吹付けロックウール（湿式））			t		
				④石綿含有吹付けパーミユライト			t		
				⑤石綿含有吹付けパーライト			t		
	石綿含有保温材等	2	石綿含有耐火被覆材	①耐火被覆板			t		
				②けい酸カルシウム板 第2種			t		
		石綿含有保温材	2	石綿含有断熱材	①屋根用折版裏石綿断熱材			t	
					②煙突石綿断熱材			t	
					石綿含有保温材	①石綿保温材			t
						②けいそう土保温材			t
						③石綿含有パーライト保温材			t
④パーミユライト保温材			t						
⑤パーライト保温材			t						
⑥不定形保温材（水練り保温材）			t						
産業廃棄物 (石綿含有廃棄物)	石綿含有成形板等	3	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	①外壁・軒天	窯業系サイディング 押出成形セメント板 けい酸カルシウム板 第1種		t		
				②内壁・天井	スラグせっこう板			t	
					パーライト板			t	
			けい酸カルシウム板 第1種		○	10.0	t		
			せっこうボード	○	12.0	t			
			ロックウール吸音天井板			t			
	がれき類		パルプセメント板			t			
	石綿含有仕上塗材	-	汚泥	建築用仕上（下地調整）塗材	（吹付けパーミユライト、吹付けパーライトは除く）	泥状	t		
			廃プラスチック			固形	t		
	その他		1	石綿建材除去事業で使用した石綿が付着しているおそれがある作業衣		○	0.1	t	

（注）当施設では、安定型最終処分場で埋立可能なスレート等石綿含有廃棄物の受け入れは行っておりません。

添付書類等

- (1) 次の廃棄物の場合は、原則として溶出試験成績書の添付及び【資料3】廃棄物物性・安全データシートのご提出が必要です。
また、年1回以上の検査成績書のご提出をお願いします。【燃え殻、汚泥、ばいじん、鉱さい、その他センターが指示した廃棄物】
- (2) 必要に応じ、廃棄物の成分分析検査成績書の添付又はサンプルの提出を求めることがあります。

料金納入方法（契約書第4条）

- 1.請求書払 (1)月末締め、翌月25日までの支払いになります。(2)振込手数料はご負担願います。
- 2.自動口座振替 (1)月末締め、振替日：翌月27日<金融機関休業日の場合、翌日> (2)振込手数料はかかりません。
- 3.運搬業者代行支払 (1)排出事業者は、処理料金等の支払いを運搬業者に代行させる場合は、支払代行業者の了承を得た上で申込願います。(2)支払代行業者が支払を履行しない場合は、排出事業者がその責めを負うこととなります。

個人情報の利用、管理に取得した個人情報は、廃棄物等に関する問い合わせ目的以外の用途に使用いたしません。